

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	柿生学園	評価対象年度	令和2年度
事業者名	・事業者名 社会福祉法人川崎市社会福祉事業団 ・代表者名 成田 哲夫 ・住所 川崎市高津区久地3-13-1	評価者	障害者施設指導課長
指定期間	令和28年4月1日～令和3年3月31日	所管課	健康福祉局障害保健福祉部 障害者施設指導課

2. 事業実績

利用実績	生活介護・施設入所（定員60名）契約者数 59名（令和3年3月31日現在） 短期入所（定員 4名）延利用者数156名 日中一時（1日 5名）延利用者数292名																														
収支実績	<p style="text-align: center;">収入</p> <table> <tr><td>福祉事業活動</td><td>554,249千円</td></tr> <tr><td>給付費</td><td>370,010千円</td></tr> <tr><td>川崎市単独扶助</td><td>110,184千円</td></tr> <tr><td>指定管理委託料</td><td>31,768千円</td></tr> <tr><td>拠点区分間繰入</td><td>0千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>42,287千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>554,249千円</td></tr> </table> <p style="text-align: center;">支出</p> <table> <tr><td>福祉事業活動</td><td>454,319千円</td></tr> <tr><td>人件費</td><td>312,033千円</td></tr> <tr><td>事務費</td><td>77,208千円</td></tr> <tr><td>事業費</td><td>59,754千円</td></tr> <tr><td>拠点区分間繰入金</td><td>0千円</td></tr> <tr><td>施設整備等支出</td><td>5,324千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>454,319千円</td></tr> </table> <p style="text-align: center;">※端数処理のため合計が一致しないことがあります。</p>	福祉事業活動	554,249千円	給付費	370,010千円	川崎市単独扶助	110,184千円	指定管理委託料	31,768千円	拠点区分間繰入	0千円	その他	42,287千円	合計	554,249千円	福祉事業活動	454,319千円	人件費	312,033千円	事務費	77,208千円	事業費	59,754千円	拠点区分間繰入金	0千円	施設整備等支出	5,324千円	合計	454,319千円	収支差額 99,930千円	
福祉事業活動	554,249千円																														
給付費	370,010千円																														
川崎市単独扶助	110,184千円																														
指定管理委託料	31,768千円																														
拠点区分間繰入	0千円																														
その他	42,287千円																														
合計	554,249千円																														
福祉事業活動	454,319千円																														
人件費	312,033千円																														
事務費	77,208千円																														
事業費	59,754千円																														
拠点区分間繰入金	0千円																														
施設整備等支出	5,324千円																														
合計	454,319千円																														
サービス向上の取組	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の支援区分が高く高齢化が進む中、利用者一人ひとりの意思と人格を尊重し、様々な場面で利用者の意思決定が出来るよう支援した。学識者、家族、後見人等を構成員とした虐待防止委員会を設置し、利用者への権利侵害の防止に努めた。 新型コロナウイルス感染症蔓延の中、支援プログラムの質を落とさないよう、リモートやビデオでの研修を取り入れ、職員の専門性向上に努めた。 																														

3. 評価 (評価段階 : 5～1,標準 : 3,加点割合 : 5→100%,4→80%,3→60%,2→40%,1→0%)

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
総合的な運営状況	利用者への支援	利用者に対する支援を着実に実施しているか	10	4	8
		利用者の障害特性に応じた個別支援等を実施しているか			
	事業成果	基本協定に規定する業務の範囲を適切に実施しているか	10	4	8
		指定管理施設としての事業目的を達成することができたか			
(評価の理由) ・利用者の意思決定支援に重点を置き、利用者に選択肢を示しながら、利用者自身の意思を尊重した取組を推進することで、利用者の満足度を向上させることができた ・新型コロナウイルスの蔓延の中、外出や面会等の自粛により、生活の質や変わらぬ日常とならないよう、利用者の声や要望を確認し、ドライブ外出や散歩道を整備するなど工夫を行い、楽しみと刺激のある生活とサービスの提供に努めた。 ・コロナ禍においてもできる限りの実習生を受け入れ、そのうち2名が同法人に就職している。					
収支状況	支出状況	計画に基づく適正な支出が行われているか	5	4	4
		支出に見合う効果等が図られているか			
	収入状況	計画通りの収入が得られているか	5	4	4
		条例に基づく利用料等を適切に徴収しているか			
	適切な会計手続	会計基準に基づく会計処理がなされているか	5	3	3
		事業収支に関して適正な会計処理が為されているか			
(評価の理由) ・支出については、予算の範囲内で執行されており、適正に支出されている。 ・収入については、予算額を上回り、収支はプラスとなった。 ・会計基準に基づいた適正な会計処理が出来ている。					

サービス体制	適切なサービスの提供	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	10	4	8
		利用者への支援を適時かつ十分に行っているか			
	サービス向上への取組み	現状分析、課題把握等を常に行ってているか	5	4	4
		サービス向上に向けた取組みがなされているか			
	利用者の意見・要望への対応	意見・要望の収集方法を確立しているか	5	4	4
		利用者からの要望や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか			
	(評価の理由)	•利用者のニーズや身体状況、障害特性、家族の要望等を確認して、アセスメントを作成し、サービス管理責任者が利用者の要望に沿った個別支援計画を作成の上、利用者、家族へ説明し、同意、承認を受けてサービス提供した。 •15名ずつ4ユニットの小集団を基本とし、家庭的な雰囲気を持った穏やかな生活を重視している。 •「自己啓発目標シート」を導入し、自らの支援についての課題と目標の確認を面談の中で行うことで、支援員全体の権利擁護意識の底上げを行った。また、セルフチェックと虐待防止チェックシートを利用して、不適切と思われる支援がないか、虐待防止委員会で検証の上、結果を支援員に情報共有されている。			
	適正な人員配置	必要な人員が必要な場所に適切に配置されているか	5	3	3
	連絡・連携体制	所管課との連絡・連携が十分に図られているか			
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修等が行われているか	5	4	4
	安全・安心への取組	事故、犯罪、災害等から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等)	5	4	4
		緊急時の連絡体制を構築しているか			
組織管理体制	コンプライアンス	法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか	5	3	3
	職員の労働条件・労働環境	スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備されているか	5	3	3
	(評価の理由)	•今年度は「新型コロナウイルス感染予防対策」を中心に研修を行い、利用者への感染対策を含む感染症対策に対する基本的な対応方法を学び、高齢化や重度化した利用者の安全に対する意識を高めた。 •自然災害等に対応するため「災害対策会議」を開催し、BCPや災害用品の見直しを行うなど、施設の安全体制の強化を図った。 •「事故防止」「ヒヤリハット」については、データベース化し事故の多い時間帯や場所、現場状況の対応も確認し、改善した。 •日常的に職員が意識できるよう、関係法令、基準・利用契約等などを施設内に掲示し、コンプライアンスの重要性について職員への周知徹底を図った。また、会計監査人内部による監査の実施など法令順守に沿った帳票や手順を定期的に確認し、見落としや間違いないように配慮した。			
	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	5	3	3
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか	5	3	3
	清掃業務	施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか	5	3	3
	警備業務	施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか			
適正な業務実施	備品管理	設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか	5	3	3
	(評価の理由)	•各種保守・点検について、業務委託により適切に実施されている。 •市の修繕工事で外壁改修を行い、台風等による雨漏り等の修繕を行った。またLED交換を計画的に行い、今年度で施設内すべての照明器具の交換を完了した。			

4. その他加点

分類	項目	着眼点			評価点
その他 加点	市の政策課題への取組	第三者へ一部の業務委託を行う際の市内中小企業者の受注機会の確保・拡大や地域包括ケアシステムの構築に向けた取組への協力、障害者の法定雇用率を越える雇用などを行っているか			1

(評価の理由)
・介護保険制度の理解と円滑な制度移行を進め、介護認定など必要な準備や本人、家族、高齢施設との連絡・調整を丁寧に支援し、特別養護老人施設への移行実績につなげた。

5. 総合評価

評価点合計	73	評価ランク	B
-------	----	-------	---

評価点合計：100点満点、標準点：60点

評価ランク：A～E、標準：C,A→80点以上,B→70点以上80点未満,C→60点以上70点未満,D→50点以上60点未満,E→50点未満
A→特に優れている、B→優れている、C→適正である、D→改善が必要である、E→問題があり適切な措置を講じる必要がある。

6. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

<ul style="list-style-type: none"> 利用者の障害特性や希望ニーズに沿った作業活動やプログラムを提供することで、利用者の満足度やサービス向上につなげている。 ニーズの変化に即応し利用者主体の質の高い支援プログラムを提供するために、PTや看護師等の専門職が連携して支援を行っている。 地震等の災害に迅速に対応できるよう災害対策委員会を継続して開催し、避難時の課題や情報伝達のやり取りについて改めて見直し、職員意識向上につながった。 施設の老朽化による各機械や設備の不具合が発生しているが、市の修繕工事や施工工事を活用し、施設の機能が停止しないように努めている。

7. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

引き続き個々の利用者のニーズに応じた支援を行うとともに、施設の適正な運営管理に努めること。
